（防衛装備庁受託試験研究規則の一部改正）

第七条　防衛装備庁受託試験研究規則（昭和三十三年総理府令第二十八号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し、又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し、又は破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
（委託の申請） **第二条**　防衛装備庁に試験研究を委託しようとする者（以下「委託者」という。）は、別記様式による試験研究委託申請書を防衛装備庁長官（以下「長官」という。）に提出するものとする。この場合において、長官は、当該試験研究委託申請書が真正であることを確認するための措置を講じるものとする。 **別記** **試験研究委託申請書** **年　月　日** **殿** **申請者　住所** **氏名（名称及び代表者の氏名）** **下記により試験研究の委託に関し申請します。** **記** **1　試験研究の題目** **2　試験研究の目的** **3　試験研究の内容** **4　試験研究実施期間についての希望** **5　試験研究費の額についての希望** **6　工業所有権（商標権を除く。）の実施についての希望** **7　試験研究用資材及び設備の提供についての希望** **8　試験研究補助者の派遣についての希望**	（委託の申請） **第二条**　防衛装備庁に試験研究を委託しようとする者（以下「委託者」という。）は、別記様式による試験研究委託申請書の正本一通及びその副本一通を防衛装備庁長官（以下「長官」という。）に提出するものとする。 **別記** **試験研究委託申請書** **年　月　日** **殿** **申請者　住所** **氏名（名称及び代表者の氏名）　印** **下記により試験研究の委託に関し申請します。** **記** **1　試験研究の題目** **2　試験研究の目的** **3　試験研究の内容** **4　試験研究実施期間についての希望** **5　試験研究費の額についての希望** **6　工業所有権（商標権を除く。）の実施についての希望** **7　試験研究用資材及び設備の提供についての希望** **8　試験研究補助者の派遣についての希望**